

平成 28 年度 図書館情報メディア研究科 学会発表支援 の運用方針について

制定 2016/4/20

改定 2016/6/15

図書館情報メディア研究科

図書館情報メディア研究科における教育戦略経費(学会発表支援経費)の運用については、以下の通り取り扱うものとする。

1. 学会発表支援経費は、図書館情報メディア研究科に所属する大学院生(以下、「院生」という)が学術的な会議で研究成果を発表する際の費用(の一部)を支援する。
2. 1 回の支援額の上限は、発表する会議の種別、査読の有無などの発表区分で決定する。対象は、学会参加費・旅費・宿泊料とし、これらの合計額を越えない範囲で支援する。宿泊料は「筑波大学出張及び旅費に関する規則施行規定」の定額を上限とし、日当は支給しない。
3. 院生一人あたり年間支援ポイント数を設定し、国内会議より国際会議の方が、また「査読無し」より「査読有り」の方が、金額あたりの消費ポイントを小さく設定する。これにより、海外開催の国際会議への支援を手厚くするとともに、査読有り会議での発表のインセンティブを高くする。院生は発表区分に関わらず年間 1 回程度以上の支援を受けられることを目指すが、平成 28 年度上期が終了する9月末時点での申請状況によって見直しを行う場合がある。
4. 申請は、発表することが確定した日以降に受け付ける。申請書類にその旨が明らかとなる第 3 者からの書類(採択通知、メール連絡、ウェブページ等)を添付すること。なお、**申請は出発前**に限る。
5. 査読付き国際会議での発表支援を申請する際は、筑波大学及び学外の財団等、**研究科外の組織が提供する助成プログラムに、あらかじめ応募していることを原則とする**。研究科外の助成が決定した場合は、本支援では外部助成額との差額を支援する。
 - ・ **はばたけ、筑大生!** <<http://www.tsukuba.ac.jp/global/scholarship.html>>
項番4. 海外学会等参加支援プログラム :募集期間は5月末～6月、1月～2月の年2回に限られるが、採録決定前に応募できる。
 - ・ **【海外渡航支援】**で検索すると、募集している財団等のリストや、会議の開催月で応募できる財団 等が検索できるポータルサイトが見つかるので活用のこと。
6. 休学中の者(学会発表時に休学している者を含む。)は申請できない。また、登壇発表する1名のみが申請できる。
7. 支援額及び手持ちポイントは、以下の計算方法に基づいて決定する。
 - (1) 春学期開始時点で所定のポイント(180 ポイント)を、手持ちポイントとして配分する。秋学期に入学する院生には、入学時点で 1/2(90 ポイント)を配分する。支援を受ける毎に支援額に相当するポイントを減算し、手持ちポイントが無くなった時点で支援は打ち切りとする。
 - (2) 院生は、必要経費の範囲内で「支援希望額」を申請する。申請時の手持ちポイントから算出する支援可能額の範囲で、下記の計算式により支援額を決定する。

- ・ 支援額 = $\text{MIN}(\text{支援可能額} - \text{外部助成額}, \text{支援希望額})$
ここで、 $\text{MIN}(A, B)$ は A, B いずれか小さい値を出力する式である。
- ・ 支援可能額 = $(\text{手持ちポイント数}) \times 1,000 / (\alpha \times \beta \times \gamma)$
 α : 会議の種類、国際会議は $\alpha = 1$ 、国内会議は $\alpha = 3$
 β : 査読の有無、査読有りは $\beta = 1$ 、査読なしは $\beta = 1.5$
 γ : $\gamma = 1$ を基本とする。ただし、第5項に示す研究科外の助成プログラムに応募していない場合は $\gamma = 3$ とする。

(3) 1回の支援による手持ちポイントの更新式は以下の通りである。

- ・ 残りの手持ちポイント = $(\text{申請時の手持ちポイント}) - (\text{支援額} / 1,000) \times \alpha \times \beta \times \gamma$

8. 本運用方針は、平成28年4月1日にさかのぼって適用する。研究科長が承認後、上記1~7の取り扱いに反していることが判明した場合は、教育戦略経費(学会発表支援)からの支援を取り消す。また、いかなる場合においても支援が決定した支援額に相当するポイントを戻すことはできない。

以上